

受給権者の現況届は

二月十五日までに

国民年金

国民年金の年金受給者(老齢年金・通算老齢年金)には、毎年一回受給権者現況届が社会保険庁から送られてきます。

今年も該当者には、すでに送付されていますので、受給権者現況届に市長の証明を受け、二月十五日までに、社会保険庁に返送してください。受給権者現況届を返送しないと、引き続き年金を受けることができなくなります。

諸届出はすみやかに

国民年金の届出は、加入者が自分自身で市役所に行き、二十歳になったときの「加入届」

には始まり、会社などに勤めたときの「資格喪失届」、また、住所が変わったときの「住所変更届」など、国民年金の加入期間中には、いろいろな届出が必要で、これらの届出をしないと、

ご存知ですか

高額療養費の貸付制度

国民健康保険の被保険者で、高額療養費の支払いが困難な方に、資金を貸し付ける「日光市高額療養費貸付制度」があります。

この制度は、被保険者が同一の月に、同一の病院・診療所・薬局などに支払った一部負担金のうち、

国民健康保険法で規定した義務負担金三万九千円を超えた額の九〇%が、一万円以上の場合に、高額療養費の資金として無利子で貸し付けるという制度です。貸付金の返済は、後日支払われる高額療養費から差し引くこととなります。

この制度を利用される方は、市役所国民健康保険係の窓口にご相談ください。

建設工事入札参加の申請受付

昭和五十四年度日光市建設工事入札参加資格審査の受け付けを、次のように行います。

入札参加を希望する方は、申請書を提出してください。申請書には、建設業第二十七条の二に定められている「経営に関する事項」の審査を受け、その受付票の写しを添付してください。

▽受付期間 三月一日(木)から三月二十日(火)

▽受付場所 市役所建設課

▽申請書 建設省統一様式一部

国際児童年によせて 健康な体と 豊かな心を



小野清子

いまの日本の子供たちは、物質的にも恵まれて、一般的に過保護の傾向が強いようです。えい……本来、子供は、周囲が口を出さないかぎり、何でもやってみてみるのが普通です。ところが、いざナイフで鉛筆を削れない、おふろに入っても背中を洗

何もしない。それが、しだいに、何もなくなっていき、子供が育っていく。わが子かわいさのあまり、手とり足とりの愛情が、逆に子供たちを委縮させてしまうのです。私たちおとなが、胸に手を当ててよく考えなければならぬことだと思

仕事を持っている私は、五人の子供を、半ば放任的に育ててきました。決していい母親とはいえませんが、子供は親に束縛されない環境の方が、たくましく、伸び伸び育つという自信を得ました。要は、はじめをきちんとつけることです。

この機会に、これから私たちおとなは、何をしなければいけないのか——じっくり見つめ直してみる必要があると思います。

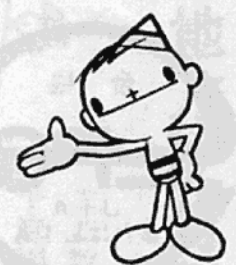
私自身、日ごろ感じていることは、スポーツの振興と情操教育です。健康な体と豊かな心、これこそ日本の、そして世界の将来を担う子供たちにとって欠かせない「宝物」なのです。

(国際児童年事業推進会議委員 元オリンピック女子体操日本代表)

電気こたつの上手な使い方



こたつぶとは厚手で大きめのものを使い
下にはマットを敷きましょう
たたみや外へ逃げる熱を防ぎ
ムダが省けます



東京電力(今市)